

1-(2) 大学と大学図書館（図書館の位置づけと役割）

筑波大学大学院図書館情報メディア研究科教授
永田 治樹

はじめに

近年の急速な社会発展や技術革新のもと、大学図書館はきわめて難しい局面にある。

大学図書館を擁する大学という高等教育機関のあり方が一変しつつあるし、大学図書館がその一環をなす学術情報流通プロセスも、情報のデジタル化・ネットワーク化によって大きく変わった。

ここ数十年、大学図書館の改善は学術情報の確保とその円滑な提供に重点がおかれて、いわゆる「学術情報システム」の構築に力が注がれてきた。今でもそれが大学図書館の中心的な課題である。しかし、この議論が大学図書館のもっとも基本的なアジェンダであることは変わりないとはいって、近年、高等教育機関における図書館にとって、それと同等に注目しておかねばならない問題領域が出現している。またコレクションの問題とともに、これまでとは同じスタンスでは対応できないことを認識しておく必要がある。

そこで、この講義では大学図書館の大学に占める位置を改めて確認するとともに、図書館が担うべき役割はなにかを考えてみる。

1. 大学図書館の位置づけ

1. 1 大学の改革

社会の発展とともに、わが国の高等教育も「ユニバーサル・エデュケーション」の段階に入りつつあるといわれている。さまざまな人々が、多様な学習動機をもって大学に入学し、一方大学は、こうした期待に的確に応えるために、それぞれの課程に応じて多様なプログラムを用意するようになった。また学生を含め利害関係者は、大学での学習の有効性を強く期待し、大学にそのアカウンタビリティを求めている。

文部科学省が「国公私立大学を通じた大学教育改革の支援の充実」として推進している種々の施策（世界的研究・教育拠点、高度専門職業人養成、幅広い職業人養成、総合的教養教育、特定の専門分野の教育・研究、地域の生涯学習機会の拠点、社会貢献機能）においても、すべからく教育の充実・実質化が強く意識されている。この点が現在の大学の改革の大きな特徴だといつていよい。

（課題：各大学における改革の方向を把握しておく）

1. 2 大学図書館の位置とそのあり方

大学のめざす教育の充実・実質化に向けて大学図書館はどのように対応すべきかを考えてるために、高等教育の品質確保について一足先をいっている米国の状況を事例にして、大学の目指す方向と図書館の活動の関わりを紹介する。

- ・米国認証基準の改定の動向：①使命・目的指向、②成果の強調、③より規範的でなく、特定的でない表現、④より実験的でかつ連携的な認証プロセス、⑤情報リテラシーの強調、⑥遠隔学習・電子的な展開によるプログラムの強調、⑦成果と成果アセスメントに関する知見、⑧遠隔教育の知見
- ・ACRLの「高等教育における図書館基準」(2004)
<http://www.ala.org/ala/acrl/acrlstandards/standardslibraries.htm>

(課題：対応するわが国の認証団体の基準について把握しておく)

1. 3 わが国の特徴点

わが国の、大学改革と図書館との関わりを確かめてみる。国立大学の法人化以後、大学図書館はどのように自らを位置づけているか、また、国立大学図書館はどのような側面に力を注いだか、どのような人材の確保と育成を行っているかなどを、調査結果などで確認する。

(課題：中期目標には図書館はどのように表現されているか、ミッション・ステートメントにはなにが述べられているかを把握しておく)

2. 大学図書館の役割

2. 1 学習・教育の連携・支援

図書館は、教育・研究の支援組織である。現在の大学の状況において、この役割を具体化するならば、どのように展開すればいいだろうか。

必要な学習環境は確保されているか。学生の学習、研究活動と図書館はうまくリンクしているか。

情報リテラシーと図書館との関係はどのようにあるか。

→スチューデント・ポータルと図書館サービスとのリンクエージ

(課題：学生にとって必要な支援はなにか、教員にとって必要な支援とはなにか、それらは図書館ができるのか、あるいは図書館が協力すれば可能か、などの点を考えておく)。

2. 2 新しいサービス・モデルの模索

大学改革が進展するなかで、学生／教員が必要な図書館サービスとはなにか、またその実現の型（モデル）はどのようなものか、とくに、ハイブリッドな情報環境において、サービスは従来モデルでは混乱するが、どのようにそれを回避し、より質の高いサービスを実現するか。

(課題：新たなコンセプトで始めたサービスはあるか)

おわりに：戦略的な計画の必要性

一度試みた情報センターなどとのコンバージェンスは必ずしもうまくは行かなかった。それは、大学図書館固有の機能が確保されねばならないという教訓だったかもしれない。しかし今や目を外にむけるならば、情報の探索や提供といった機能サービスに関して、図書館以上のサービスを提供できる組織が生まれている。大学図書館はすでに競争環境にあるといつていいだろう。

一方、大学の「改革」が進展する中、別の方向から図書館に対してさまざまな組織変更が迫られている。しかし、それによって図書館の役割をきちんと果たすことになるのかどうか予断を許さない。

大学図書館の活動は、その特質とこれまでの状況からいって、多くの場合本質的な部分から変えて行くのは容易ではない。大学図書館が今後、環境変化に対応し、どのような役割を担い、どのような制度を選択して、この競争に打ち勝っていくかの見通し、戦略的な計画が必要である。

参考文献：『今後の「大学像」のあり方に関する調査研究（図書館）中間報告：大学図書館の課題と新たな試み（文部科学省平成17年度『先導的大学改革推進委託事業』）』筑波大学大学院図書館情報メディア研究科，2006.3, 111p.

参考資料

北西部大学協会（NWCCU : Northwest Association of Schools, Colleges and Universities）の認証基準（図書館関連）

Accreditation Standard 2003.

<http://www.nwccu.org/Standards%20and%20Policies/Standard%205/Standard%20Five.htm>

基準5 図書・情報資源

基準5.A 目的と範囲

図書館・情報資源の第一の目的は、教育指導と学習を支援することである。そして研究部分があれば、機関の使命と目的に整合した、あるいはそれに合致した研究活動を支援することである。提供する学位に適合するレベルの図書館・情報資源とサービスは、受講場所、受講の形に関係なく、コースやプログラムに登録した学生の知的・文化的・技術的な向上を支援するために利用できる。

5.A.1 機関の情報資源とサービスには、機関の使命と目的を成し遂げるために、十分な所蔵資料、機器、図書館全体の職員、メディア・教材センター、計算機センター、ネットワーク、遠隔通信設備、その他の情報リポジトリがある。

5.A.2 機関の中核となるコレクションと関連する情報資源は、カリキュラムを支援するために十分なものである。

5.A.3 情報資源とサービスは、機関の教育プログラムの性格とプログラムの開講場所によって規定される。

基準5.B 情報資源とサービス

情報資源とサービスは、機関のカリキュラム提供を支援するために品質・深度・多様性・最新性の面で十分である。

5.B.1 教育プログラムを支援するために、設備・資料を選び、入手し、組織し、維持する。

5.B.2 図書館・情報資源・サービスは、学生・教員が資源を自主的に効果的に使える能力を伸ばすことに貢献する。

5.B.3 すべての形態の情報資源の、体系的な展開と管理のための政策、規定、手順を文書化し、隨時更新し、機関の構成要素としていつでも使えるようにしておく。

5.B.4 図書館・情報資源・サービスの開発計画に教員、学生が参加する機会が設定される。

5.B.5 コンピュータ利用や情報提供のサービスは、情報やデータを、地域ネットワーク・国内ネットワーク・国際ネットワークなど、他の資源から取得する範囲を拡張するために使用される。

基準5.C 施設とアクセス

機関は、図書館・情報資源に適切な施設、設備、人材を用意する。機関の学生、教員、職員による学内(主要なキャンパスの)、学外(利用が認められた)の利用が容易にできるようにコレクションなどの資源を用意する。

5.C.1 図書館・情報資源は、全学生、教員が容易に利用できるようになっている。これらの資源とサービスは、教育プログラムに適合するように、品質、レベル、広がり、量、最新性の点で十分である。

5.C.2 他の図書館・情報資源との協同作業を行う場合、正式な文書合意が結ばれる。こうした協同関係や外部から提供される情報資源は、機関自身の適切かつ利用できる核となるコレクションやサービスの代わりをするというより、補完的なものである。

基準5.D 人事と経営

要員は、人数の面でも、図書館・情報資源の整備や利用サービスを提供する技量の面でも適切である必要がある。

5.D.1 機関は、図書館の利用者やその他の学習資源サイトを利用する学生を支援するのに図書館・情報資源に携わる職員の十分な人数を雇用する必要がある。

5.D.2 図書館・情報資源の職員には、資格をもつ専門職と必要な特殊能力を身に付けた技術支援の者がいる。これらの者の職務責任は明確に規定されている。

5.D.3 機関は、図書館・情報資源の専門職スタッフに専門職として向上する機会を提供する必要がある。

5.D.4 機関の使命と目的的遂行を支援するために、図書館・情報資源とサービスが構成されている。その構成では、相補的な資源基盤（例：図書館、コンピュータ施設、教材メディア遠隔通信センター）間でサービス・リンクの必要性が認識されている。

5.D.5 機関は、図書館・情報資源の職員にカリキュラム作成の際に相談をかける必要がある。

5.D.6 機関は、図書館・情報資源やサービスの維持と保全のために十分な財政的な支援を提供する必要がある。

基準 5.E 計画作成と評価

図書館・情報資源の計画策定活動は、学生と教員の研究や学問を円滑に運ばせることによって教育指導や学習の機能を支援する。関連する評価活動は、通常、図書館や他の情報資源リポジトリとそのサービスの、品質、近づきやすさおよび利用性を、教育プログラムの支援に対する有効性のレベルを判断するために、評定する。

5.E.1 機関には、利用者、図書館・情報資源の職員、教員、管理者が関係する計画策定活動がある。

5.E.2 計画において、機関は、経営と情報資源基盤（例：図書館、教育用コンピュータ、メディア・教材センター、遠隔通信ネットワーク）内での技術的連携の必要性を認識している。

5.E.3 機関は、定常的かつ体系的に、コースやプログラムを提供しているすべての場所の図書館・情報資源とそのサービスの品質、適切さ、そして活用度を、協力協定によって行われているものを含め、評価する必要がある。機関は、資源の有効性を発展させるために評価の結果を使用する。

基準 5 の補足資料

必要な公開：

1. 学生向けの図書館、コンピュータ・ラボ、視聴覚施設等の学習資源施設の利用時間とサービスのことを載せた印刷物
2. コレクション形成と廃棄など、図書館・情報資源の整備と管理の方針、規定、手順
3. 図書館とその他の学習資源の利用統計
4. 図書館コレクションの統計とその他の学習資源の一覧
5. 図書館・情報資源とサービスの目的についての施設の適切性を判断するために使われているアセスメント尺度
6. 学内外の教育プログラムを支援するための所蔵資料、情報資源およびサービスの適切性を測定するための評価尺度
7. 図書館職員の数、職務に関するデータ
8. 図書館およびその他の情報資源の運営のための組織図（例：コンピュータ施設、教材メディア、遠隔通信センター）
9. 図書館・情報資源の総合的な予算
10. 図書館専門職の履歴書
11. 他図書館と公式に文書化された覚書
12. 図書館・資源検索に関連したコンピュータ利用統計
13. コンピュータ施設の利用者サービスを説明した印刷情報
14. 図書館・情報資源の評価を説明した調査もしくは文書